

平成 24 年

# 尼崎市の商業

—経済センサス—活動調査(卸売業、小売業) 市集計結果報告—

尼崎市

## ま え が き

経済センサス-活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的としたものです。

経済センサス-活動調査（卸売業・小売業）に関する結果報告（確報）は、総務省及び経済産業省所管のもとに、平成24年2月1日現在で実施した平成24年経済センサス-活動調査の結果のうち、卸売業・小売業について「商業統計調査（経済産業省所管）」との時系列比較を可能とするために、尼崎市独自で集計し取りまとめたものです。

本書によって尼崎市の商業の姿をよりよく知っていただき、活用していただければ幸いです。

なお、この調査の実施にあたりご協力いただきました各事業所をはじめ関係の方々に厚くお礼を申し上げます。

平成26年3月

尼崎市総務局  
情報統計担当課

## 目 次

○ 利用上の注意	1
○ 調査結果の概要	6
1 概 要	6
2 事業所数	8
(1) 業種別事業所数	9
(2) 経営組織別事業所数	9
(3) 地区別事業所数	9
3 従業者数	10
(1) 業種別従業者数	10
(2) 業種別1事業所当たり従業者数	11
(3) 男女別従業者数	11
(4) 地区別従業者数	12
4 年間商品販売額	12
(1) 業種別年間商品販売額	13
(2) 1事業所当たり及び従業者1人当たり年間商品販売額	14
(3) 地区別年間商品販売額	14

### 統 計 表

第1表 産業（中分類）、年次、従業者規模別事業所数、 従業者数及び年間商品販売額	16
第2表 産業（細分類）、従業者規模別事業所数、売場面積、 従業者数及び年間商品販売額等	18
第3表 地区、産業（小分類）別事業所数、従業者数、年間商品販売額、 商品手持額、売場面積、在庫率及び回転率	28
第4表 産業（小分類）、従業者規模別事業所数	42
第5表 産業（小分類）、従業者規模別従業者数	44
第6表 産業（小分類）、従業者規模別年間商品販売額	46
第7表 町別事業所数、従業者数及び年間商品販売額	48
第8表 産業（小分類）、従業者規模別事業所数（再掲）	50
第9表 産業（小分類）、従業者規模別従業者数（再掲）	52
第10表 産業（小分類）、従業者規模別年間商品販売額（再掲）	54

# 利 用 上 の 注 意

## 1 経済センサス・活動調査について

### (1) 調査の目的

経済センサス・活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。

### (2) 調査の根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査として実施している。

### (3) 調査日

平成 24 年 2 月 1 日

### (4) 調査対象

調査は、以下に掲げる事業所を除く事業所・企業について行った。

ア 国及び地方公共団体の事業所

イ 日本標準産業分類大分類 A－農業・林業に属する個人経営の事業所

ウ 日本標準産業分類大分類 B－漁業に属する個人経営の事業所

エ 日本標準産業分類大分類 N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類 792－家事サービス業に属する事業所

オ 日本標準産業分類大分類 R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96－外国公務に属する事業所

## 2 本書における集計対象等について

(1) 本書は、「平成 24 年経済センサス・活動調査」（以下、「活動調査」という。）の調査結果について、産業大分類が「I－卸売業，小売業」に格付けられた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所について集計した。

- ・管理，補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・「事業別売上（収入）金額」の「商業」（「卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）」及び「小売の商品販売額」を合算したもの。）に金額が有り、かつ産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所であること

このため、別途刊行の「平成 24 年 尼崎市の事業所」の事業所数、従業者数は一致しない。

また、この調査報告書は総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス・活動調査 卸売業、小売業 産業編」の確報結果の調査票情報を利用し、「尼崎市の商業」として、尼崎市独自で集計し、とりまとめたものである。

(2) 概要において、「平成 24 年」の数値は活動調査、「平成 19 年」以前の数値は「商業統計調査（経済産業省）」（以下、「商業統計」という。）である。

## 3 事業所の産業の決定方法

事業所を産業分類別に集計するための産業の決定（格付け）方法は、次のとおりである。

### (1) 一般的な方法

ア 取扱商品が単品の場合は、活動調査の卸売業及び小売業で用いる商品分類番号（以下「商品分類番号」という。）の4桁で産業細分類を決定する。

イ 取扱商品が複数の場合は、まず卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）と小売の商品販売額を比較し、いずれの販売額が多いかによって卸売業か小売業かを決定する。

ウ 産業分類の格付けについては、商品分類番号上位2桁の販売額で分類集計し、その最も大きい上位2桁によって、産業中分類（2桁分類）を決定し、その決定された2桁の番号のうち、前記と同様な方法で上位3桁、上位4桁の順に分類し、産業細分類（4桁分類）を格付けする。

## (2) 特殊な方法

上記の方法以外に、産業による従業者数、販売額、売場面積等により産業を決定する場合がある。

## 4 産業分類

平成19年11月に日本標準産業分類が改訂されたため、活動調査と商業統計では小売業の一部数値は接続しない。

また集計に用いたグラフで用いる産業名の略称は以下のとおり。

産業中分類名	略称	産業中分類名	略称
卸 売 業		小 売 業	
50 各種商品卸売業	商品卸売	56 各種商品小売業	商品小売
51 繊維・衣服等卸売業	衣服卸売	57 織物・衣服・身の回り品小売業	織物小売
52 飲食料品卸売業	飲食卸売	58 飲食料品小売業	飲食小売
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	材料卸売	59 機械器具小売業	機械小売
54 機械器具卸売業	機械卸売	60 その他の小売業	他の小売
55 その他の卸売業	他の卸売	61 無店舗小売業	無店舗

## 5 統計表の項目の説明

### (1) 事業所（卸売業・小売業事業所）

原則として一定の場所（一区画）を占めて「有体的商品を購入して販売する事業所」であって、一般的に卸売業、小売業といわれる事業所をいう。

### (2) 卸売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所
- ③ 主として業務用に使用される商品〔事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）、建設材料（木材、セメント、板ガラス、かわらなど）など〕を販売する事業所
- ④ 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所（主として管理事務のみを行っている事業所を除く）

例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所とする。

- ⑤ 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所

なお、修理料収入額の方が多くても同種商品を販売している場合は、修理業とせず卸売業とする。

- ⑥ 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所（代理商、仲立業）。「代理商、仲立業」には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれる。

### (3) 小売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 個人(個人経営の農林漁家への販売を含む)又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所  
② 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所  
③ 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所

なお、修理料収入額の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず小売業とする。

ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業〔大分類Rーサービス業（他に分類されないもの）〕とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしない。

- ④ 製造小売事業所（自店で製造した商品とその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所）  
例えば、菓子店、パン屋、弁当屋、豆腐屋、調剤薬局など。  
⑤ ガソリンスタンド  
⑥ 主として無店舗販売を行う事業所（販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ販売の事業所など）で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所  
⑦ 別経営の事業所  
官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類する。

### (4) 単独事業所

他の場所に同一経営の本店、支店、支社、営業所などを持たない事業所（1企業1事業所）をいう。

### (5) 本店

他の場所に同一経営の支店、支社、営業所などがあって、それらのすべてを統括している事業所をいう。

なお、本店の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を「本店」とし、他の事業所は「支店」とする。

### (6) 支店

他の場所にある本店などの統括を受けている事業所をいい、支店、支社の名称をもつ事業所のほか、営業所、売店、出張所、企業組合の販売所などの名称で商品の売買を主として行っている事業所を含む。

また、上位の本店などの統括を受ける一方、下位の事業所を統括している中間的な地域本店なども支店とする。

### (7) 開設時期

平成24年2月1日現在で所在している場所において、事業を始めた時期とする。

### (8) 従業者及び就業者

平成 24 年 2 月 1 日現在で、当該事業所の業務に従事している従業者、就業者をいう。

従業者とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計をいい、就業者とは従業者に「臨時雇用者」及び「他からの出向・派遣従業者」を合わせ「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」を除いたものをいう。

- ① 「個人業主」とは、個人経営の事業主でその事業所の実際の業務に従事している者をいう。
- ② 「無給家族従業者」とは、個人業主の家族で賃金・給与を受けず、常時従事している者をいう。
- ③ 「有給役員」とは、法人、団体の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者をいう。
- ④ 「常用雇用者」とは、「正社員・正職員」、「パート・アルバイトなど」と呼ばれている者で次のいずれかに該当する者をいう。
  - ア 期間を定めずに雇用されている者
  - イ 1 か月を超える期間を定めて雇用されている者
  - ウ 平成 23 年 12 月、平成 24 年 1 月のそれぞれの月に 18 日以上雇用された者
- ⑤ 「臨時雇用者」とは、常用雇用者以外の雇用者で 1 か月以内の期間を定めて雇用されている者や日々雇用されている者をいう。
- ⑥ 「他からの出向・派遣従業者」とは、別経営の事業所から出向・派遣されている者をいう。
- ⑦ 「従業者・臨時雇用者のうち他への出向・派遣従業者」とは、従業者及び臨時雇用者のうち、別経営の事業所へ出向・派遣している者をいう。
- ⑧ 「パート・アルバイトなどの 8 時間換算雇用者数」とは、パート・アルバイトなどの従業者について平均的な 1 日当たりの労働時間である 8 時間に換算したもの。

(9) 年間商品販売額

平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までの 1 年間の当該事業所における有体商品の販売額をいう。したがって、土地・建物などの不動産及び株券、商品券、プリペイドカード、宝くじ、切手などの有価証券の販売額は含めない。

商品売買に関する仲立手数料収入を除く卸売の商品販売額に小売の商品販売額を加えることにより算出した。

(10) その他の収入額

平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までの 1 年間の商品販売に関する修理料及び仲立手数料、製造業、飲食部門、サービス業などの商業活動（商品販売額）以外の事業による収入額を合計したもの。

(11) 商品手持額

平成 23 年 12 月末現在、販売目的で保有しているすべての手持商品額（仕入時の原価による）。

(12) セルフサービス方式（小売業のみ）

セルフサービス方式とは、当該事業所の売場面積の 50%以上について、次の三つの条件を兼ね備えている場合をいう。

- ① 客が値札等により各商品の値段が判るような表示方式をとっている。
- ② 店に備え付けられている買物カゴ、ショッピングカート、トレーなどにより、客が自由に商品を選び取れるようなシステムをとっている。
- ③ 売場の出口などに設置されている精算所（レジ）において、客が一括して代金の支払いを行うシステムになっている。

セルフサービス方式に該当する事業所の例として、総合スーパー、専門スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストア、ワンプライスショップ、大型カー用品店などがある。

### (13) 売場面積（小売業のみ）

平成24年2月1日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積（食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗（テナント）分は除く）をいう。

ただし、牛乳小売業（宅配専門）、自動車小売業（新車・中古）、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業（宅配専門）の事業所については売場面積の調査を行っていない。

## 6 記号及び注記

各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入した。

集計対象となる事業所数が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を「x」で秘匿した。また、集計対象が3以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「x」としている。

結果表に用いる記号の意味は以下のとおりである。

- 「0」 … 単位未満
- 「-」 … 該当数値なし
- 「△」 … マイナスの数値
- 「・」 … 数値の存在がありえないもの
- 「x」 … 事業所数僅少につき秘匿したもの
- 「( )」 … 便宜上最寄りの秘匿分を合算したものである
- 「…」 … 不詳



## 結 果 の 概 要

### 1 概要

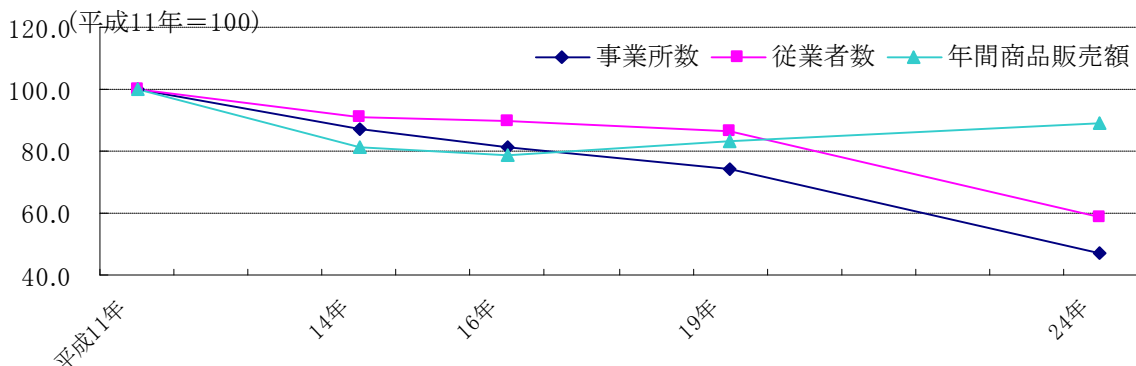
平成 24 年 2 月 1 日現在の尼崎市内の商業事業所は 3,080 事業所、従業者数は 22,608 人、平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までの年間商品販売額は、8,913 億 8,247 万円となっている。

平成 19 年商業統計(平成 19 年 6 月 1 日調査)と比較すると、事業所数は 1,795 事業所の減少(36.8%減)、従業者数は 10,470 人の減少(31.7%減)、年間商品販売額は 603 億 1,443 万円の増加(7.3%増)となっている。さらに、これを卸売業、小売業に大別してみると、卸売業の年間商品販売額で 32.7%の増加したほかは、すべて減少しており、特に小売業の事業所数、従業者数とも減少率が高い。平成 11 年以降の年間商品販売額以外は、全体的に減少傾向にある。

表 1 事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移(卸売業、小売業)

区分	平成 19 年	24 年	平成 19 年対比	
			増減数	増減率 (%)
事業所数	4,875	3,080	△ 1,795	△ 36.8
卸売業	836	692	△ 144	△ 17.2
小売業	4,039	2,388	△ 1,651	△ 40.9
従業者数(人)	33,078	22,608	△ 10,470	△ 31.7
卸売業	7,162	6,452	△ 710	△ 9.9
小売業	25,916	16,156	△ 9,760	△ 37.7
年間商品販売額(万円)	83,106,804	89,138,247	6,031,443	7.3
卸売業	44,228,443	58,684,605	14,456,162	32.7
小売業	38,878,361	30,453,642	△ 8,424,719	△ 21.7

図 1 事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移



※ 注意 平成 11 年については、事業所の補足を行っており、指数については時系列を考慮したもので算出している。

尼崎市のほか、神戸・阪神各市の前回（平成19年）からの推移をみると、年間商品販売額の増加で特に目立つのは西宮市及び伊丹市の増加であり、尼崎市も増加となっている。

事業所数、従業者数については、全国、兵庫県、阪神各市とも減少している。

図2 事業所、従業者数、年間商品販売額（尼崎市、全国、兵庫県、神戸市、阪神各市）

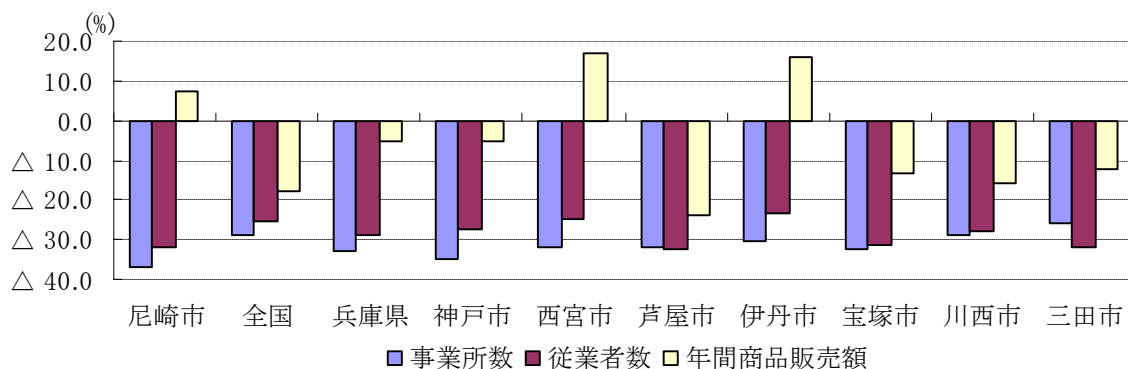


表2 事業所数及び従業者数（尼崎市、全国、兵庫県、神戸市、阪神各市）

地域別	事業所数			従業者数		
	平成19年	24年	増減率 (%)	平成19年	24年	増減率 (%)
尼崎市	4,875	3,080	△ 36.8	33,078	22,608	△ 31.7
全国	1,472,658	1,049,870	△ 28.7	11,105,669	8,308,863	△ 25.2
兵庫県	61,597	41,261	△ 33.0	434,283	308,730	△ 28.9
神戸市	19,232	12,467	△ 35.2	146,219	105,886	△ 27.6
西宮市	3,483	2,372	△ 31.9	27,800	20,846	△ 25.0
芦屋市	723	493	△ 31.8	4,786	3,243	△ 32.2
伊丹市	1,532	1,070	△ 30.2	12,807	9,828	△ 23.3
宝塚市	1,376	927	△ 32.6	10,646	7,308	△ 31.4
川西市	1,071	761	△ 28.9	8,602	6,190	△ 28.0
三田市	670	495	△ 26.1	6,455	4,400	△ 31.8

表3 年間商品販売額（尼崎市、全国、兵庫県、神戸市、阪神各市）

地域別	年間商品販売額（百万円）		
	平成19年	24年	増減率 (%)
尼崎市	831,068	891,382	7.3
全国	548,237,119	450,927,646	△ 17.7
兵庫県	13,269,264	12,560,535	△ 5.3
神戸市	5,861,796	5,548,829	△ 5.3
西宮市	767,707	898,642	17.1
芦屋市	108,199	82,350	△ 23.9
伊丹市	395,661	458,460	15.9
宝塚市	179,648	155,748	△ 13.3
川西市	155,752	131,462	△ 15.6
三田市	112,666	98,869	△ 12.2

## 2 事業所数

尼崎市の商業事業所数は、3,080 事業所であり、前回と比較して、1,795 事業所減（36.8%減）となっている。これを卸売業、小売業に大別してみると、卸売業は 692 事業所、小売業は 2,388 事業所であり、前回と比較すると、卸売業は 144 事業所減（17.2%減）、小売業は 1,651 事業所減（40.9%減）となっている。

図3 産業（中分類）別卸売業事業所数の推移

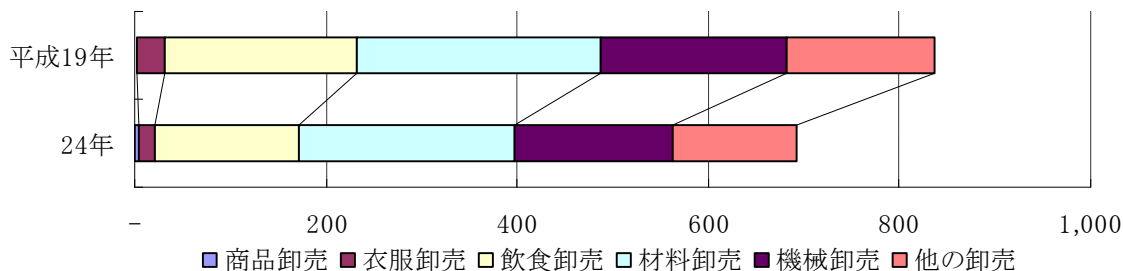


図4 産業（中分類）別小売業事業所数の推移

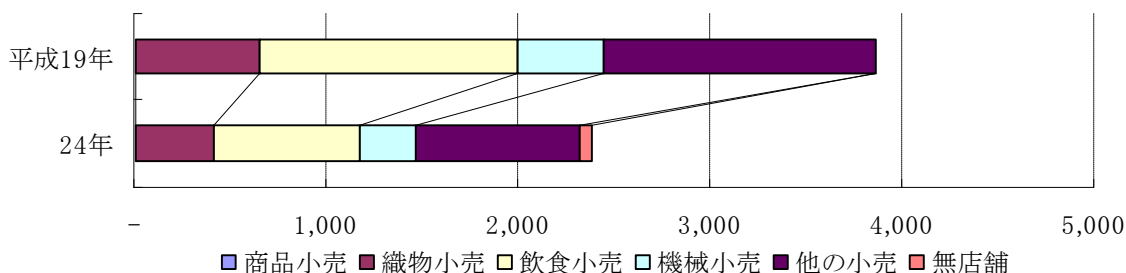


表4 産業（中分類）別事業所数

産業	事業所数		構成比(%)		増減数	増減率(%)
	平成19年	24年	平成19年	24年		
総数	4875	3,080	-	-	△ 1,795	△ 36.8
卸売業総数	836	692	100.0	100.0	△ 144	△ 17.2
商品卸売	2	4	0.2	0.6	2	100.0
衣服卸売	30	17	3.6	2.5	△ 13	△ 43.3
飲食卸売	201	150	24.0	21.7	△ 51	△ 25.4
材料卸売	254	227	30.4	32.8	△ 27	△ 10.6
機械卸売	195	165	23.3	23.8	△ 30	△ 15.4
他の卸売	154	129	18.4	18.6	△ 25	△ 16.2
小売業総数 ※	4039	2,388	100.0	100.0	△ 1,651	△ 40.9
商品小売	9	8	0.2	0.3	△ 1	△ 11.1
織物小売	645	408	16.0	17.1	△ 237	△ 36.7
飲食小売※	1343	763	33.3	32.0	△ 580	△ 43.2
機械小売※	446	291	11.0	12.2	△ 155	△ 34.8
他の小売※	1421	850	35.2	35.6	△ 571	△ 40.2
無店舗	0	68	0.0	2.8	68	皆増

※日本標準産業分類（平成19年11月改訂）に基づき再集計しているため、平成19年データ（商業統計調査の結果）は小売業総数とは一致しません。

(1) 業種別事業所数

業種（産業中分類）別に事業所数をみると、卸売業では「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が 227 事業所（32.8%）と最も多く、以下「機械器具卸売業」165 事業所（23.8%）、「飲食料品卸売業」150 事業所（21.7%）と続いている。小売業では、「その他の小売業」が 850 事業所（35.6%）と最も多く、以下「飲食料品小売業」763 事業所（32.0%）、「織物・衣服・身の回り品小売業」408 事業所（17.1%）と続いている。

(2) 経営組織別事業所数

経営組織別に事業所数をみると、個人が 1,438 事業所（46.7%）、法人が 1,642 事業所（53.3%）である。卸売業、小売業に大別してみると、卸売業では個人 98 事業所（14.2%）、法人 594 事業所（85.8%）である。小売業では、個人 1,340 事業所（56.1%）、法人 1,048 事業所（43.9%）である。

表 5 経営組織別事業所数

区分	総数	構成比(%)	卸売業	構成比(%)	小売業	構成比(%)
総数	3,080	100.0	692	100.0	2,388	100.0
個人	1,438	46.7	98	14.2	1,340	56.1
法人	1,642	53.3	594	85.8	1,048	43.9

(3) 地区別事業所数

地区別に事業所数をみると、小田地区が 735 事業所（23.9%）で最も多く、中央地区 645 事業所（20.9%）、立花地区 624 事業所（20.3%）と続いている。最も事業所数が少ないのは、武庫地区 317 事業所（10.3%）である。

さらに、卸売業、小売業に大別してみると、卸売業では、小田地区の 240 事業所（34.7%）が最も多い。小売業では、中央地区の 512 事業所（21.4%）が最も多い。

図 5 地区別事業所数

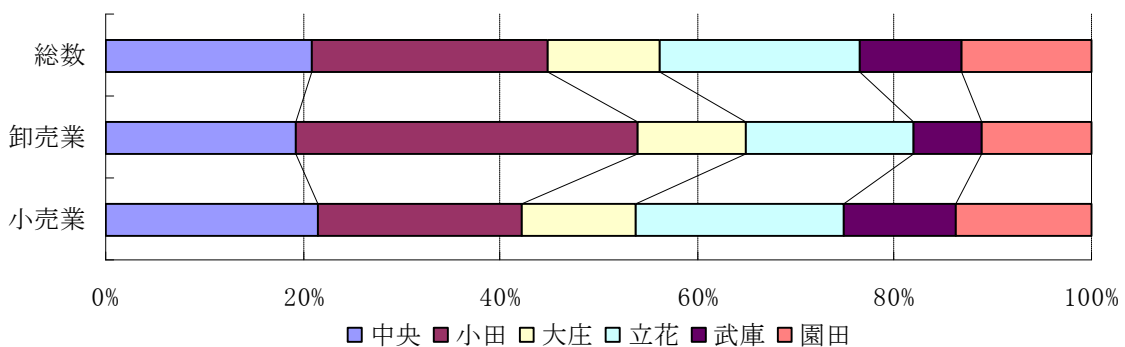


表6 地区別事業所数

	総数	構成比(%)	卸売業	構成比(%)	小売業	構成比(%)
総数	3,080	100.0	692	100.0	2,388	100.0
中央	645	20.9	133	19.2	512	21.4
小田	735	23.9	240	34.7	495	20.7
大庄	351	11.4	76	11.0	275	11.5
立花	624	20.3	118	17.1	506	21.2
武庫	317	10.3	48	6.9	269	11.3
園田	408	13.2	77	11.1	331	13.9

### 3 従業者数

従業者数は、22,608人であり、前回と比較して、10,470人減（31.7%減）となっている。これを卸売業、小売業に大別してみると、卸売業は6,452人、小売業は16,156人であり、前回と比較すると、卸売業は710人減（9.9%減）、小売業は9,760人減（37.7%減）となっている。

#### (1) 業種別従業者数

業種（産業中分類）別に従業者数をみると、卸売業では「機械器具卸売業」の1,961人（30.4%）が最も多く、以下「建築材料、鉱物、金属材料等卸売業」1,632人（25.3%）、「その他の卸売業」1,388人（21.5%）と続いている。小売業では、「飲食料品小売業」の6,395人（39.6%）が最も多く、以下「その他の小売業」4,859人（30.1%）、「機械器具小売業」1,588人（9.8%）と続いている。

図6 産業（中分類）別卸売業従業者数の推移

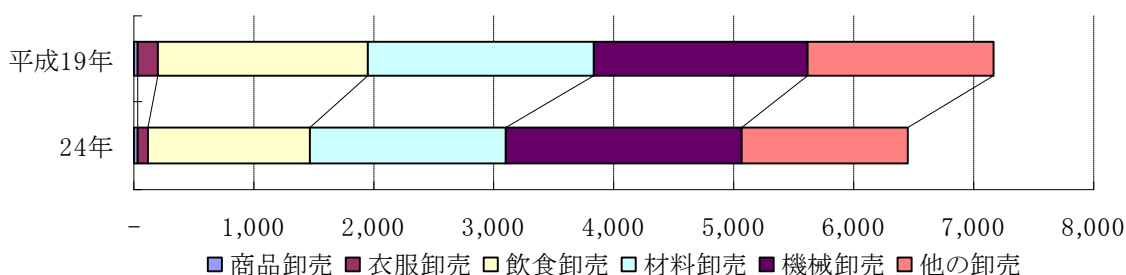


図7 産業（中分類）別小売業従業者数の推移

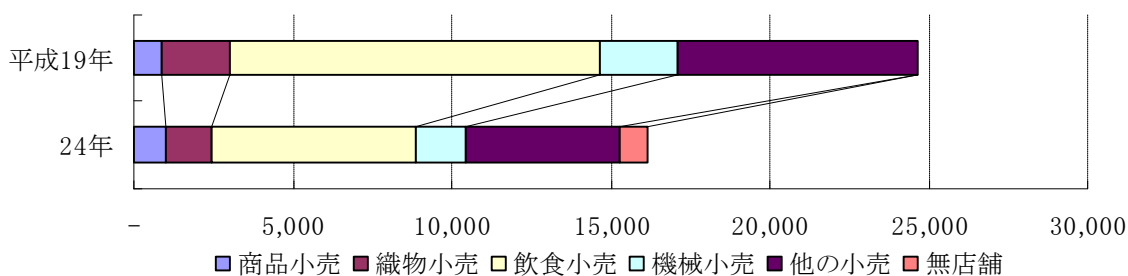


表7 産業（中分類）別従業者数

	従業者数	構成比(%)	1事業所当たり従業者数
総数（卸売・小売業）	22,608	-	7.3
卸売業総数	6,452	100.0	9.3
各種商品卸売業	26	0.4	6.5
繊維・衣服等卸売業	85	1.3	5.0
飲食料品卸売業	1,360	21.1	9.1
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1,632	25.3	7.2
機械器具卸売業	1,961	30.4	11.9
その他の卸売業	1,388	21.5	10.8
小売業総数	16,156	100.0	6.8
各種商品小売業	975	6.0	121.9
織物・衣服・身の回り品小売業	1,473	9.1	3.6
飲食料品小売業	6,395	39.6	8.4
機械器具小売業	1,588	9.8	5.5
その他の小売業	4,859	30.1	5.7
無店舗小売業	866	5.4	12.7

(2) 業種別1事業所当たり従業者数

1事業所当たりの従業者数は7.3人となっている。これを卸売業、小売業に大別してみると、卸売業が9.3人で、小売業の6.8人より2.5人多い。次に、業種（産業中分類）別にこれをみると、卸売業では「機械器具卸売業」が11.9人と最も多く、小売業では「各種商品小売業」が121.9人と最も多い。

(3) 男女別従業者数

従業者総数は、22,608人で、男が11,187人（49.5%）、女が11,421人（50.5%）となっており、女が234人多い。卸売業、小売業に大別してみると、卸売業は男が4,522人（70.1%）、女が1,930人（29.9%）と男が2,592人多い。小売業は男が6,665人（41.3%）、女が9,491人（58.7%）と女が2,826人多くなっている。

図8 男女別従業者数

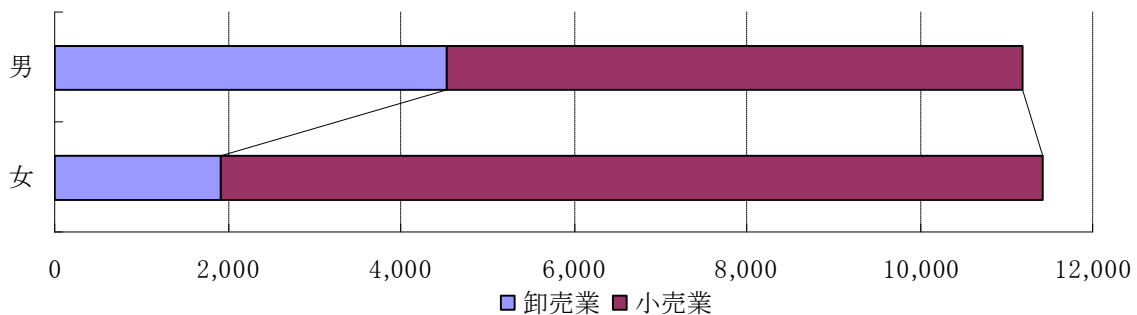


表8 男女別従業者数

	総数	構成比(%)	卸売業	構成比(%)	小売業	構成比(%)
総数	22,608	100.0	6,452	100.0	16,156	100.0
男	11,187	49.5	4,522	70.1	6,665	41.3
女	11,421	50.5	1,930	29.9	9,491	58.7

(4) 地区別従業者数

従業者数を地区別にみると、小田地区が 6,361 人 (28.1%) で最も多く、次いで中央地区 4,339 人 (19.2%)、立花地区 4,337 人 (19.2%) と続いており、大庄地区の 2,219 人 (9.8%) が最も少ない。

卸売業、小売業に大別してみると、卸売業では小田地区の 2,808 人 (43.5%) が最も多く、小売業では立花地区の 3,603 人 (22.3%) が最も多い。

図9 地区別従業者数

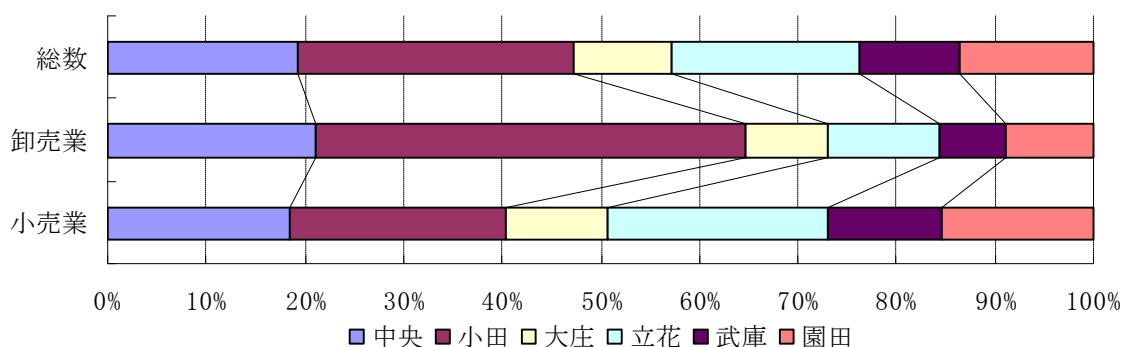


表9 地区別従業者数

	総数	構成比(%)	卸売業	構成比(%)	小売業	構成比(%)
総数	22,608	100.0	6,452	100.0	16,156	100.0
中央	4,339	19.2	1,363	21.1	2,976	18.4
小田	6,361	28.1	2,808	43.5	3,553	22.0
大庄	2,219	9.8	543	8.4	1,676	10.4
立花	4,337	19.2	734	11.4	3,603	22.3
武庫	2,291	10.1	430	6.7	1,861	11.5
園田	3,061	13.5	574	8.9	2,487	15.4

4 年間商品販売額

平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までの 1 年間の商品販売額は、8,913 億 8,247 万円であり、前回と比較して、603 億 1,443 万円増 (7.3%増) となっている。これを卸売業、小売業に大別してみると、卸売業は 5,868 億 4,605 万円、小売業が 3,045 億 3,642 万円であり、前回と比較すると、卸売業は 1,445 億 6,162 万円増 (32.7%増)、小売業は 842 億 4,719 万円減 (21.7%減) となっている。

(1) 業種別年間商品販売額

業種（産業中分類）別に年間商品販売額をみると、卸売業では「機械器具卸売業」が2,121億4,516万円（36.2%）と最も多く、次いで「その他の卸売業」1,325億5,604万円（22.6%）が多い。小売業では「飲食料品小売業」が978億1,097万円（32.1%）で最も多く、以下「その他の小売業」904億4,628万円（29.7%）、「機械器具小売業」449億9,035万円（14.8%）と続いている。

図10 産業（中分類）別卸売業年間商品販売額の推移

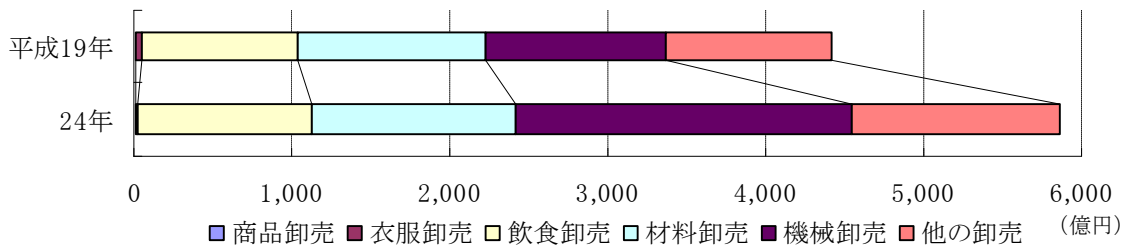


図11 産業（中分類）別小売業年間商品販売額の推移

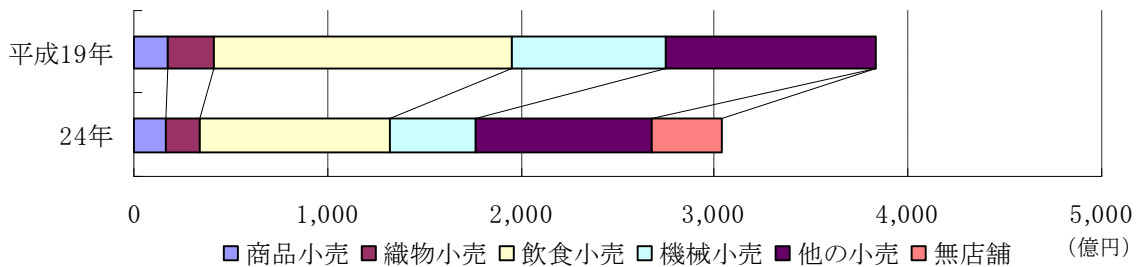


表10 産業（中分類）別年間商品販売額、1事業所当たり及び従業者一人当たり年間商品販売額

	年間商品販売額（万円）			
		構成比 (%)	1事業所当たり	従業者1人当たり
総数（卸売・小売業）	89,138,247	-	28,941	3,943
卸売業総数	58,684,605	100.0	84,804	9,096
各種商品卸売業	127,539	0.2	31,885	4,905
繊維・衣服等卸売業	179,410	0.3	10,554	2,111
飲食料品卸売業	10,935,248	18.6	72,902	8,041
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	12,972,288	22.1	57,147	7,949
機械器具卸売業	21,214,516	36.2	128,573	10,818
その他の卸売業	13,255,604	22.6	102,757	9,550
小売業総数	30,453,642	100.0	12,753	1,885
各種商品小売業	1,671,243	5.5	208,905	1,714
織物・衣服・身の回り品小売業	1,738,712	5.7	4,262	1,180
飲食料品小売業	9,781,097	32.1	12,819	1,529
機械器具小売業	4,499,035	14.8	15,461	2,833
その他の小売業	9,044,628	29.7	10,641	1,861
無店舗小売業	3,718,927	12.2	54,690	4,294



(2) 1 事業所当たり年間商品販売額、従業者 1 人当たり年間商品販売額

1 事業所当たり年間商品販売額は、2 億 8,941 万円である。卸売業、小売業に大別してみると、卸売業は 8 億 4,804 万円、小売業は 1 億 2,753 万円となっている。卸売業を業種（産業中分類）別にみると、「機械器具卸売業」が 12 億 8,573 万円と最も多い。小売業を業種別にみると「各種商品小売業」の 20 億 8,905 万円が最も多い。

従業者 1 人当たり年間商品販売額は 3,943 万円である。卸売業、小売業に大別してみると、卸売業は 9,096 万円、小売業は 1,885 万円となっている。卸売業を業種別にみると「機械器具卸売業」が 1 億 818 万円が最も多い。小売業を業種別にみると「無店舗小売業」が 4,294 万円が最も多い。

(3) 地区別年間商品販売額

年間商品販売額を地区別にみると、小田地区が 3,069 億 9,710 万円（34.4%）で最も多く、以下中央地区 1,811 億 9,568 万円（20.3%）、園田地区 1,344 億 532 万円（15.1%）、立花地区 1,317 億 8,871 万円（14.8%）、大庄地区 848 億 9,296 万円（9.5%）、武庫地区 521 億 270 万円（5.8%）と続いている。

卸売業、小売業に大別してみると、卸売業では小田地区の 2,326 億 7,728 万円が最も多く、小売業では小田地区の 743 億 1,982 万円が最も多い。

図 1 2 地区別年間商品販売額

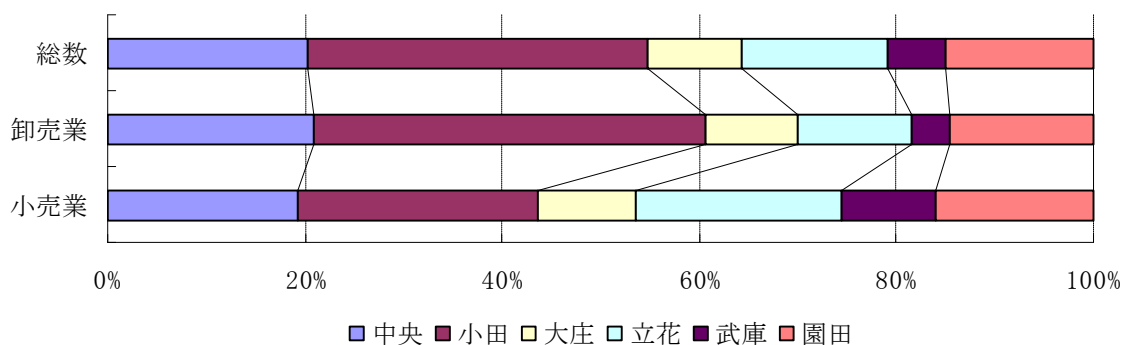


表 1 1 地区別年間商品販売額

(万円)						
	総数	構成比(%)	卸売業	構成比(%)	小売業	構成比(%)
総数	89,138,247	100.0	58,684,605	100.0	30,453,642	100.0
中央	18,119,568	20.3	12,274,856	20.9	5,844,712	19.2
小田	30,699,710	34.4	23,267,728	39.6	7,431,982	24.4
大庄	8,489,296	9.5	5,477,577	9.3	3,011,719	9.9
立花	13,178,871	14.8	6,812,065	11.6	6,366,806	20.9
武庫	5,210,270	5.8	2,287,535	3.9	2,922,735	9.6
園田	13,440,532	15.1	8,564,844	14.6	4,875,688	16.0